

市税の種類と内容

市民税	市民、法人が納める税金
固定資産税	土地や家屋及び償却資産を所有する方が納める税金
軽自動車税	バイクや軽自動車を所有する方が納める税金
市タバコ消費税	タバコの消費者が負担する税金
電気税	電気の使用者が負担する税金
鉱産税	鉱物の採掘業者が納める税金
木材引取税	木材の引取者が納める税金
特別土地保有税	一定の面積以上の土地の所有者や取得者が納める税金
入湯税	鉱泉浴場の入湯客が負担する税金
都市計画税	都市計画区域のうち用途地域内に土地や家屋を所有している方が納める税金
国民健康保険税	国民健康保険に加入している世帯の世帯主が納める税金

市県民税特集

No. 1

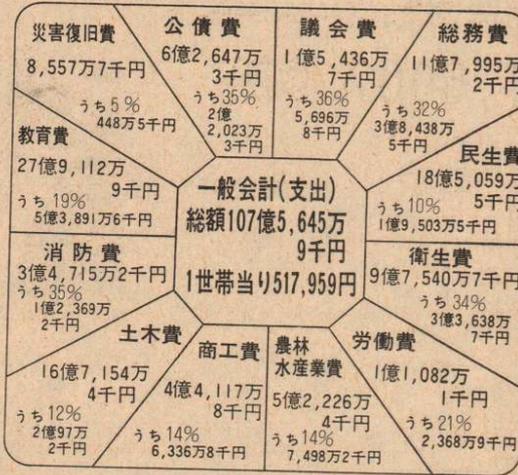
市民の皆さんが納めている市税は、どのようなしくみで計算され、課税されているのか、また、その税金はどのように使われているかを、図表などでお伝えし皆さんの「税」に対する理解と関心をよりいっそう深めていただきたいと思います。

今回に引き続き、来月号では税額の計算方法など具体例をあげてお伝えします

市税の使われ方

昭和53年度の決算見込みで見てみますと、1年間に納められた市民税、固定資産税は22億2,311万2千円になります。1世帯当りにすると10万7050円となり、一方、市の歳出総額107億5,645万9千円を1世帯当りにすると51万7,959円となります。そこで皆さんが納めた市民税や固定資産税は、どのような仕事に、どれだけ使われているかをみますと、右表のとおりとなります。

市民税・固定資産税のゆくえ



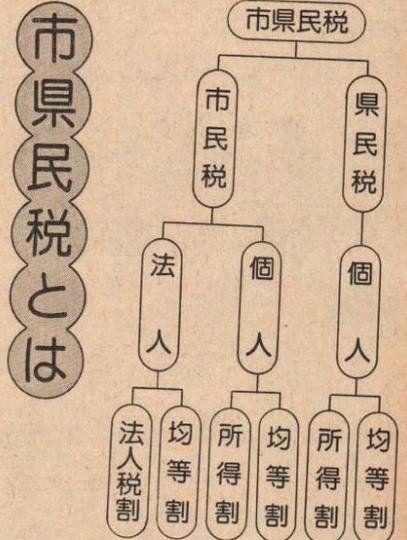
市民税と県民税

市や県の仕事は、わたしたちの日常生活に直接結びついた身近なものばかりですから、そのための必要な資金も多く住民が分担することが望ましいわけです。市県民税はこのような地方税の性格を最もよく表わしている税金です。ここでいう市県民税には法人も含まれます。

均等割と所得割

市県民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額により負担する均等割と、その人の所得金額に応じて負担する所得割(法人の場合は法人税割となります)の2つから構成されています。

※個人の市県民税はすべて市に納入していただくことになっています。なお、市に納入された県民税分は、市から県へ送金しています。



こんにちは! 保健婦です

「子供の頭痛」

これから冬に向けてかぜひきが増えます。かぜに頭痛はつきもの、頭が痛いときは、まず検温 - 熱をはかりましょう。

◆子供が「頭が痛い」というときは、たいてい熱があります。静かに寝かせて、体温をはかりましょう。頭痛薬などをやたらに飲ませないことです。

◆検温と同時に他の症状を観察することが大切です。

子供の頭痛で最も多いのはへんとうせん炎とか、一般にかぜといわれるウイルス性の病気で、しかしほしかやしょうこう熱などのこともありますので、全身をくまなく観察してください。

◆鼻水やせき、くしゃみなどを伴う単純なかぜの場合は、休養が第一。十分な栄養と睡眠でたいてい治ります。それでもなお頭痛や熱が続くときは

医師の診断をおこしましう。

また、急に高熱が出たり、ひきつけをおこしたり、発疹や吐き気、激しい腹痛が伴う場合は、早く医師にみてもらいましょう。

◆ぞくぞくするような寒気 - 悪寒は要注意です。直後に高熱を発することがあります。38度以上の熱が出たときは、水まくらなどで冷やしましょう。

また、ぬるま湯でタオルをしぼりからだをふいてあげることも熱が放散されるので効果があります。

<かぜをひかないための乾布摩擦>
乾布摩擦は、子供のはだ着を替えるとき、その布で30秒ぐらい体をこすってやれば十分です。毎日続けてやると効果的です。

こすり方は、手足は心臓の方へ向かって、おなかは、おへそを中心にするくするのがいいということです。



国民年金だより

◆福祉年金証書をお返しします

今年8月に回収しました福祉年金証書を次の日程でお返ししますので、届けてある印鑑と引替証を持参のうえ必ず交付を受けるようにしてください。



地区名	場所	期日	時間
花岡地区	花矢支所	11月5日	午前 9時30分から 11時30分まで
長木地区(雪沢地区を除く)	長木公民館		午後 1時30分から 3時30分まで
釈迦内地区(松木沼館上袋を除く)	釈迦内公民館	11月6日	午前 9時30分から 11時30分まで
矢立地区	矢立公民館		午後 1時30分から 3時30分まで
二井田地区	二井田公民館	11月7日	午前 9時30分から 11時30分まで
十二所地区	十二所公民館		午後 1時30分から 3時30分まで
下川沿地区(片山、餅田を除く)	下川沿公民館	11月7日	午前 9時30分から 11時30分まで
大滝地区(道目木 曲田 軽井沢を含む)	大滝集会所		午後 1時30分から 3時30分まで
真中地区	真中公民館	11月8日	午前 9時30分から 11時30分まで
上川沿地区(小館花、根下戸、舟場、萩ノ台を除く)	上川沿公民館		午後 1時30分から 3時30分まで
雪沢地区(小雪沢から(東方の地区)	雪沢簡易郵便局	11月7日	午前 9時30分から 11時30分まで
大館地区(松木、上袋、沼館、片山、小館花、根下戸、舟場、萩ノ台を含む)	市役所 市民サロン		午後 1時30分から 3時30分まで

※ 上記交付日に受け取れない方は、後日、市役所市民課年金係で受け取るようにしてください。